

米国がAI規制見直し、国際的な規制協調は困難に

◆トランプ政権はAI規制に反対、積極的な開発推進へ

米国の連邦政府のAI規制としては、2023年にバイデン大統領が発令した「AIの安全な開発と利用に関する大統領令」があり、AIの安全性の再評価やプライバシー保護の促進、労働市場への影響調査などを政府機関に要請した。

AI開発を促進しながらもリスクに懸念を示していたバイデン政権に対し、トランプ政権は、開発を阻害するとしてAI規制に反対している。トランプ大統領は、25年1月23日、「AIにおける米国のリーダーシップに向け障害をなくす大統領令」に署名した。23年の大統領令に基づいて講じられた全ての政策の見直しを求めているほか、関連する政府高官に対し、署名から180日以内にAIにおける米国の優位性を維持・強化する行動計画を提出するように要請している。1月21日には、ソフトバンクグループ・Oracle・Open AIの3社が今後4年間でデータセンターなどAI関連の米国でのインフラ整備に5,000億ドルを投資するとトランプ大統領は発表し、官民を挙げてAIの開発や投資を促進する方針を示した。

◆EUは2026年からAI規制を適用、日本でも法規制導入の必要性が提言される

EUでは、24年5月にAI規制が採択され、26年から全面的に適用される。EUのAI規制は、リスクに応じてAIを4つに分類し規制をかけている。例えば最もリスクが高い例では「法執行を目的とした市民への生体認証監視システム」などがあり、こうしたAIサービスのEU域内への提供は禁止されることになる。

日本では、内閣府の「AI戦略会議」においてAI規制のあり方について議論されており、24年12月26日に「中間とりまとめ（案）」が発表された。そこでは、AIの研究開発や実装を阻害せずに、ディープフェイクなどのリスクに対応する法規制の必要性を示しているほか、インターネットによりグローバルにAIサービスへアクセスできる中で、規制の国際的な相互運用が必要としている。

23年のG7広島サミットでは、AIのリスクに対処する国際ルールの検討で合意したが、EUが先行して積極的な規制に動く一方で米国は規制に後ろ向きに変わり、AIルールの国際的な協調へのハードルは高くなった。

【今村弘史】